

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990400012		
法人名	社会福祉法人常盤福祉会		
事業所名	グループホーム万葉		
所在地	栃木県佐野市堀米町1336-1		
自己評価作成日	平成28年10月10日	評価結果市町村受理日	平成29年1月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成28年11月18日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人一人の思いを尊重し、安全な生活が送れるよう支援しています。  
併設の特養やデイサービスで行われるイベントに参加し楽しんでいただく、いろいろな方と顔を合わせる機会を設けています。  
七夕会やお祭り等で地域の方々、育成会の子供たちにも参加していただき交流を図っています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所周辺には住宅街や商店があり、学校や保育園も近く、地域住民との交流や子供達と触れ合える環境が整っている。敷地内には同法人が運営するデイサービスセンターや特別養護老人ホームがあり、高齢者の介護面での相互協力や災害時の連携が得られる事業所である。日々の支援においては法人基本理念に基づき、利用者が安全で楽しい生活が送れるよう心を込めて支援し、認知症緩和の学習療法や音楽療法を実施している。地域との交流も積極的に展開しており、「夏祭り」や「万葉喫茶」等の主催行事に家族や地域の人達の参加がある。法人全体で地域に公開している健康体操、防災教室、まぐろの解体、そばうち、もちつき、バーベキュー等の行事は利用者や地域住民の楽しみになっている。室内の換気や消毒、掃除等も行き届き、明るく家庭的な事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「感動満足」を共有している。地域とのつながりを持ち理念に基づいたサービスの提供を心がけている。	法人理念である「基本理念(三つの約束)」「感動満足」「笑顔挨拶3か条」を支援の基本とし、職員はこれらが書かれたカードを常に携帯し、共有して日々の支援に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は住宅地に立地しているため、日頃のあいさつなどで顔を合わせる機会が多い。	自治会に加入し、お祭りや文化祭等の地域行事に積極的に参加している。事業所主催の「夏祭り」や「万葉喫茶」などにも家族や地域の人の参加がある。近隣住民との交流も多く、防災教室、健康体操講座等の地域イベントも事業所を会場として実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域支援事業として事業所スタッフによる認知症についての講和、健康体操講座を開催。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域資源についての情報を得ている。事業所の行事に参加していただいている。事業所についてさらに良くするためのご意見をいただき、サービスに役立っている。	会議は自治会長・民生委員・市職員・消防団員・利用者家族等の参加のもと、併設のデイサービスセンターと合同で2ヵ月に1回開催している。利用者の生活状況や支援状況の報告の他、意見交換を行い、地域の情報や意見等は今後のサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて連携を取っている。	市職員に運営推進会議に参加してもらい、アドバイスを受けてたり事業所について理解してもらっている。市の窓口に出向いたり、相談や情報交換をする他、地域交流のイベントに市職員が参加するなど、良好な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体安全委員会に所属し、定期的な委員会活動や勉強会を開催している。身体拘束を含め、玄関やエレベーターの施錠も行っていない。スピーチロック等の目に見えない拘束も行わないよう心掛けている。	法人全体で組織する身体安全委員会に所属し、定期的な会議や勉強会により身体拘束について周知を図り、全職員が身体拘束をしないケアの理解と実践に努めている。日常の支援においても管理者を中心に言葉使いや支援態度について理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体安全委員会に所属し、定期的な委員会活動や勉強会を開催している。言葉使いにも注意を払い、事業所内での虐待はないといえる。		

グループホーム万葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身体安全委員会内で、権利擁護について話し合いや勉強会の機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に契約を行っている。十分な説明を行っている。その後、疑問が生じた場合はその都度対応し説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議等で意見を伺い、反映させるようにしている。ご家族や面会の方には積極的に話しかけ、ご意見やご要望を伺っている。ボランティア等の情報があつた際はすぐ実施につながるよう働きかけている。	利用者からは日頃の会話から希望等を把握し、可能な範囲での実現に努めている。家族からは面会や行事での来所時に利用者の状況等を説明した上で意見等を聞いている。出された意見や要望を職員間で検討し対応に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ユニット会議を実施し、意見や提案を出し合っている。施設長は毎日事業所に来て、職員や利用者と話をして様子を見ている。	施設長や管理者は月1回のユニット会議で職員の意見を聞いている。日頃から職員とコミュニケーションを図り意見等の把握に努め、運営に反映させる体制を作っている。施設長は年に1度人事考課のための個人面接を行い、職員の意見や希望を確認している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を実施し自己評価後代表者が評価を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で新人研修、中途採用者研修、認知症や看取りについての研修を行っている。外部研修にも積極的に参加し、月1回開催される全体会議で参加者が報告して他の職員が学ぶ機会を設ける。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流する機会少なく、参加していない。		

グループホーム万葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず本人とお会いしている。入居後は事業所での生活に不安がないよう接し、職員間で情報を共有。時間をかけて信頼関係を築くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事業所での可能なサービスを伝え、ご家族の希望を伺っている。できる限り希望に添えるよう話し合い支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内は関連会社で様々な形態のサービスを提供する事業所がある。グループホームだけでなく必要に応じて他事業所の利用を検討し紹介する場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の思いが中心の生活を送っていただいている。職員は利用者が不安なく生活できるようサポートする姿勢で日々の業務にあたっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日常の様子を報告している。ご家族の要望を聞いたり、利用者の要望を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来た方とゆっくり話ができるような場所を提供している。入居時に外出や外泊が可能であることを伝え、希望に沿っている。	家族や友人の面会が比較的多く、ゆっくり話ができるよう面会コーナーを設けている。馴染みの散髪店や外食、お盆や正月の外泊などの支援にも努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでは席は決まってないが、会話がしやすいよう気の合う方を近くの席にしている。認知症が進行し受け答えが困難な方とトラブルにならないよう職員が間に入り、不快な思いをしないよう支援している。		

グループホーム万葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	書類の作成依頼等あったときは対応し、相談があれば伺う。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や行動から思いをくみ取り、職員間で共有してケアの方向性を考える。	家族から情報を得ると共に、毎日の利用者とのやりとりから、思いや希望を聴き取るようにしている。言葉が出ない方についても、表情やしぐさから思いを汲み取り、職員間で共有し支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴は入居の際に細かく伺っている。入居後も以前の生活状況をふまえ混乱なく事業所での生活を送れるよう考慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自分のペースで生活できるよう心掛けている。できることとできないことを把握し、生活に困難な場合はお手伝いさせていただく。できることは継続して行っていただけるよう支援する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人にとって最もよいと思われるケアを提供するため、ご家族や他職種の意見を伺い反映できるようにしている。	家族の希望やかかりつけ医の意見、職員の気付きなどを基に利用者が楽しく生活できることを目標として介護計画を作成している。計画の期間は6か月または1年としているが状態に変化があった場合には随時見直ししている。モニタリングにより目標の達成度を確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子を記録し、少しの変化に気付くようにしている。本人の言葉や様子をありのまま記録し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる範囲でご家族やご本人の望まれるサービスを提供できるよう努力している。法人内の他事業所とも連携をとり合同での行事も行っている。		

グループホーム万葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	喫茶店やレストランに出かけたり、出前のサービスを利用することもある。月1回保育園との交流事業を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特別な理由がなければ入居前からのかかりつけ医を主治医として診ていただいている。受診は基本的にはご家族に付き添っていただくが、必要な場合はスタッフ送迎や同行する。	家族対応のもと、かかりつけ医の受診をしているが、付き添いが困難な時や介護計画を作る時などは職員が同行することもある。救急の場合は、家族の了解を得て職員が対応している。受診状況等の情報を共有し主治医と連携を図りながら適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じて1階のデイサービス、特養内の看護師と連携をとり利用者の体調管理をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は病院に行き、様子を細かく把握するようにしている。退院後の受け入れについて、病院関係者と相談して施設での生活が引き続きできるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設内で看取りについての研修を行っている。全員が出席し終末期のあり方について話し合う。ご家族の希望と主治医の連携があれば看取り可能。重度化した場合もできる限り事業所での生活が継続できるよう努めている。	利用開始時に、重度化した場合や終末期のあり方について本人・家族と話し合いを行い、希望等を確認の上方針を共有している。職員は看取りについて良く理解し、看取りの経験もある。家族の希望や主治医の協力により可能なかぎり事業所での生活ができるよう支援している。	今後は看取りの要望が増える可能性も考えられることから、看取りについての指針を文書化し、利用者や家族とも同意書を取り交わし、方針を共有するなどの支援に期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基本的なことは入職した際に勉強会を行っている。全体会議で消防署隊員の方により救急救命の実技指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策委員会を設け、施設内の特養、デイサービスと合同で避難訓練を行っている。運営推進会議委員に地域消防団の団員がおり、運営推進会議内で災害時の対応について話し合っている。	隣接している同法人運営の特別養護老人ホーム等と共に防災プロジェクトを立ち上げ、合同で年3回避難訓練を行っている。災害時における連携体制を整え、緊急連絡網に近隣住民を加えるなど、地域との協力関係づくりにも努めている。	

グループホーム万葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の生活を大切にし、優しい気持ちで寄り添う。プライバシーに配慮した話しかけを心がけている。その人に合わせて、適度な距離感でコミュニケーションをとっている。	利用者一人ひとりの生活リズムを大切にし、優しく接することを基本としている。トイレ誘導や入浴介助等では、誇りやプライバシーを損ねない声かけに努めている。職員間の申し送りの際には利用者に聞こえないよう、利用者の名前を出さない工夫をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1日の生活に特に決まりはなく、思い思いの生活を送っていただいている。普段の会話から希望をくみ取り実現できるよう支援する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間は幅を持たせ、それぞれのペースに合わせて生活できるよう支援している。1日のおおまかな流れはあるが、強制はしない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室の洗面台で身だしなみを整えるのが日課の方もいる。支援が必要な方は職員と一緒にやっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつや食事作りの際、できる方は材料を切ったりこねたりを職員と一緒にやる。普段の食事は職員が準備、片付けを行う。食べたいものの希望を聞き、出前を取ることもある。	献立は隣接する特別養護老人ホームの管理栄養士が作成している。ご飯と味噌汁は事業所内で作りおかずは共通のものを用意している。利用者の希望により鍋物や焼肉にしたり、出前や外食で楽しむこともある。おやつ作りや食事職員と一緒に楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量は毎日記録している。それぞれに合った食事が提供できるよう管理栄養士と相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	キッチン内に口腔ケアができる場所があり、支援の必要な方はそこで行っている。口腔ケア委員会で、支援の方法など学んでいる。		

グループホーム万葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツを使用している方は清潔を保持できるよう交換を行っている。自立されている方も安全に配慮しトイレの回数や排泄の有無をチェックしている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、生活リズムに沿った声かけをさりげなく行い、できるだけ自立するよう支援している。昼間は必要に応じて紙パンツを、夜間は安心と清潔のため、紙パンツやパットを使用している利用者が多い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	週1回のヤクルト販売があり、購入して飲んでいる方もいる。便秘が続く方は医師と相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入りたい、3日に1回入りたいといった場合希望に沿って行っている。入浴したくない方に強制はせず、時間や職員を変えた声掛けを行う。	利用者の希望に沿った入浴頻度で支援をしている。広くゆったりした浴室で入浴剤やゆず湯・菖蒲湯等の季節の湯でリラックスしたり、職員と1対1での会話を楽しんだりしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースで生活していただいている。支援の必要な方は様子を見て休息を促している。週1回リネン類の交換を職員が行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員分の内服薬をファイルで管理し、変更になった場合などは職員間で申し送り周知している。日頃の様子をご家族に伝え、受診時に医師へ伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事を書き込むボードを設置しそれを見て楽しみにされている方もいる。出かけることが楽しみな方、食べることが好きな方など、それぞれが楽しめるよう行事を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「おいしいものがたべたい」などその人の希望で外出できるよう支援している。毎日、隣の特養に入居されている妻のところへ会いに行く方の付き添いなど希望に沿っている。ご家族と一緒に外出される方もいる。	日常的には事業所周辺の散歩や近隣への買い物に出かけている。隣接の特別養護老人ホームの入所者に会いに行くこともある。年間を通じ利用者の状態を考慮しながら、市内外へ季節に応じた外出支援を行っている。外食や遠出の外出は家族の協力を得て実施している。	



グループホーム万葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金の管理は職員が行っている。買い物や外出などの時にご本人に確認し職員が支払いを行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは自由にできる。本人ができない場合は職員が手伝っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った小物などで飾り付けを行っている。車いすや歩行器を使用されている方がいるのでぶつからないような配置を行っている。空調や加湿器を使用し快適に生活できるよう調節している。	室内は明るく落ち着いた雰囲気です。日当たりが良く、室温や色彩にも配慮している。スペースにゆとりのあるリビングには季節の花や利用者の手作りの作品を飾り、利用者はお気に入りのソファ等でそれぞれにくつろぎ、ゆったりと過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングから少し離れた場所にテーブルを置いたり、ソファを置くなど好きな場所で過ごしていただける環境作りに努めている。食事の提供時間に幅があり、自分のペースで生活していただく。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の物は、自宅で使用していた物など自由に持ち込み可能。ご本人の様子によって必要な物、危険が生じて不要な物などご家族に相談している。	居室にはエアコン・ベッド・カーテン及び洗面台が備え付けられ、クローゼットやテレビ・冷蔵庫などは持ち込みとなっている。室内には利用者の好みのもので使い慣れた家具類が置かれ、壁には家族の写真や絵を飾る等、在宅時と変わらず心地よく過ごせる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、手すりの設置がある。夜間トイレがわかるよう張り紙や照明が自動でつくよう配慮している。		